

(愛媛県高等学校PTA連合会推薦)  
一般財団法人 愛媛県教育振興会

# 学生総合補償制度ご加入のご案内

(団体総合生活保険)

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。大切なお子様のご入学・ご進級、心よりお慶び申し上げます。さて、今回、愛媛県教育振興会がご案内する「学生総合補償制度(団体総合生活保険)」は、学校内外での日常生活を取り巻く様々な危険から、お子様をお守りする制度です。

近年、通学中の自転車事故の多発や高額賠償の事例が発生するなど、自転車事故が大きな社会問題となっています。また、授業や部活動中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、保護者の皆様におかれましては、日頃からご心配が絶えないことと存じます。

このため、愛媛県教育振興会では、自転車事故によるお子様のケガはもちろん、部活動や日常生活で発生したケガや病気、また、様々な賠償事故等からお子様を守るために、6つのタイプの「学生総合補償制度」をご用意しました。

さらに、昨年度から導入した、いじめ問題などの弁護士費用等を補償する特約に加え、今年度から再発防止のための防犯対策や臨床心理士によるカウンセリング費用等を補償する特約(SS・SSSタイプのみ)を新設しました。

これを機会に、お子様の輝かしい未来のため、それぞれの活動スタイルに合った保険をお選びいただき、是非ご加入をご検討いただきますようご案内申し上げます。

団体割引適用により  
割安な保険料

3年間で**6,000円**から!

ひと月当たり約167円から(Aタイプ・3年間プラン)

**NEW!!**

トラブル対策費用補償  
防犯費用、転校費用  
カウンセリング費用等を補償  
(SS・SSSタイプご加入のみ)

個人賠償責任〈家族型〉は  
国内無制限!  
24時間補償  
示談交渉サービス付  
(国内のみ)

授業や学校内外を  
問わず補償  
部活動中も!  
(B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)  
※(個人賠償責任補償は原則対象外)

愛媛県 自転車保険への加入義務化!  
自転車条例対応

熱中症

細菌性食中毒・特定感染症  
学校貸与のタブレットの  
破損にも対応!

さらに!!

今年度から、3年間プランのみインターネット(スマートフォン・タブレット・PC)でお申込みできるようになりました。(B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

申込締切日		保険期間		
第1次締切	払込票申込み	2024年 3月31日(日)	3年間プラン	2024年4月1日午前0時～2027年4月1日午後4時
			2年間プラン	2024年4月1日午前0時～2026年4月1日午後4時
	インターネット申込み		1年間プラン	2024年4月1日午前0時～2025年4月1日午後4時
			3年間プラン	2024年4月1日午前0時～2027年4月1日午後4時
第2次締切	払込票申込み	2024年 4月18日(木)	3年間プラン	振込日翌日午前0時～2027年4月1日午後4時
			2年間プラン	振込日翌日午前0時～2026年4月1日午後4時
	インターネット申込み		1年間プラン	振込日翌日午前0時～2025年4月1日午後4時
			3年間プラン	2024年5月1日午前0時～2027年4月1日午後4時

※ 第2次締切以降も、随時申込可能としますが、4月1日以降にインターネットで申込みの場合は、お手続き日の翌月1日から補償開始となります。お手続き日の翌日から補償開始を希望される場合は、必ず払込取扱票によりお申込みください。

ご存知ですか？

# お子さまを取り巻くリスク。

急増する自転車事故！  
万が一加害者になってしまった場合に備えて、高額な賠償責任への備えが必要です。

## 保険金お支払いの一例

下記は例であり、実際に発生したものではありません。実際のお支払いは、タイプ毎の保険金額を上限とします。

### 個人賠償責任補償〈家族型〉(国内示談交渉サービス付)

全タイプお支払い対象

自転車を運転中に通行人と衝突、  
長期入院後死亡。

約**9,000万円**



### 傷害補償

Aタイプは自転車事故に限定、  
Aタイプ以外は全てお支払い対象

#### 授業中



跳び箱で腕から転落し骨折、通院。

**54,000円**

#### 部活動中



サッカーで相手と激しく接触し鎖骨を骨折、通院。

**37,000円**

#### 交通事故



自転車でトラックと衝突、全身打撲で入院・通院。

**457,500円**

#### 日常生活



階段から転倒し足を骨折し、入院・通院。

**100,000円**

### 育英費用補償

A・Bタイプ以外お支払い対象

扶養者が交通事故で死亡する。

**210万円～100万円** (タイプにより)



扶養者がケガにより重度後遺障害となる。

**210万円～100万円** (タイプにより)



### 病気補償

S・SS・SSSタイプのみお支払い対象

急性気管支炎で入院。

**21,000円**



真珠腫性中耳炎で入院・手術。

**96,000円**



### NEW!! トラブル対策費用補償特約

いじめ 嫌がらせ 身体の障害 財物の損壊  
痴漢 ストーカー行為などによる

転校費用 カウンセリング費用

防犯費用 最大 **20万円** 補償



### 弁護士費用等補償特約

いじめ等の対人トラブルに関する

弁護士費用 法律相談費用

最大 **300万円** 補償



セットでのご加入となります。これにより、いじめ等の被害に遭われた際に、「カウンセリング等の初期対策費用から、損害賠償請求等の弁護士費用まで」、トラブル解決に要する様々な費用を包括的にカバーすることが可能となります。(SS・SSSタイプご加入のみ)

# 補償金額(保険金額)と保険料(一時払)

【保険期間：3年間、2年間、1年間、団体割引：15%、職種級別\*1：A】

(令和6年度)

タイプ		総合補償プラン					自 転 車 限定プラン
		傷害・病気補償(安心)プラン			傷害補償(部活動)プラン		
		ケガだけではなく、病気の入院も補償対象となります。			部活動や授業中のケガも補償対象となります。		
お勧めプランです!!		SSSタイプ ケガ+病気	SSタイプ ケガ+病気	Sタイプ ケガ+病気	Cタイプ ケガ	Bタイプ ケガ	Aタイプ*5
		国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円 (記録情報限度額500万円)	国内:無制限 国外:1億円
個人賠償責任補償*2 (家族型) (国内示談交渉サービス付)	死亡・後遺障害保険金額	520万円	168万円	139万円	131万円	28万円	115万円
	入院保険金日額	5,500円	4,900円	4,500円	4,500円	2,900円	5,000円
	手術保険金額*3	入院中 10倍 入院中以外 5倍			入院中 10倍 入院中以外 5倍		
	通院保険金日額	3,600円	2,900円	2,500円	2,400円	1,900円	3,500円
傷害補償	入院医療保険金日額	4,500円	3,200円	2,500円			
	手術医療保険金額*4	入院中・放射線治療 10倍 入院中以外 5倍					
	入院療養一時金額	20万円	10万円	10万円			
病気補償	育英費用保険金額(一時金)	210万円	151万円	100万円	100万円		
	トラブル対策費用補償*6(本人型)	20万円	20万円				
特約	弁護士費用等補償(人格権侵害等)*6(本人型)	300万円	300万円				
	熱中症危険補償	○	○	○	○	○	
	細菌性食中毒等補償	○	○	○	○	○	
	特定感染症危険補償	○	○	○	○	○	
	天災危険補償	○	○	○	○	○	
	学校管理下動産補償 [免責金額(自己負担額)3,000円]	20万円	10万円				
	被害事故補償	1,000万円	1,000万円				
	死亡見舞金(葬祭費用)	50万円	30万円				
掛金(一時払)	3年間プラン*	65,000円	45,000円	35,000円	30,000円	20,000円	6,000円
	インターネットでお申込み可能						
	2年間プラン*	45,540円	31,580円	24,580円	21,060円	14,090円	4,310円
1年間プラン*	26,200円	18,190円	14,180円	12,170円	8,170円	2,580円	

※5月以降に、補償開始となる場合は、掛金が記載された金額と異なりますので、お申込み前に必ず7ページの  
<お問い合わせ先 089-941-2740>までご連絡ください。

- \*1 上記B・C・S・SS・SSSタイプの保険料は職種級別Aの方を対象としたものです。  
お子様(被保険者-保険の対象となる方)が、アルバイト等で継続的に以下の6業種※のいずれかに従事される場合は、職種級別Bとなりご加入頂く事ができません。お問い合わせ先まで必ずご連絡ください(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡いただきますようお願いいたします。)
- \*2 個人賠償責任については、家族型でのお引受けとなります。
- \*3 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。
- \*4 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして※2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。※「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。手術医療保険金のお支払額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。
- \*5 自転車限定プラン(Aタイプ)の傷害補償は、自転車による傷害事故の補償に限定されます。
- \*6 トラブル対策費用補償及び弁護士費用等補償(人格権侵害等)特約については、本人型でのお引受けとなります。  
※保険期間中に、弁護士費用等(人格権侵害等)、トラブル対策費用がセットされたタイプに変更することはできません。
- ※ 上記掛金には保険料のほか、制度運営費(通信費・払込手数料など)が一律300円含まれております。
- ※ ○は特約が付帯されております。



# 《加入方法》

## 加入対象者

一般財団法人 愛媛県教育振興会会員の方が加入者となり、そのお子様（生徒）が保険の対象となる方（被保険者）となります。 ※県立学校は全て加入しております。私立学校に在籍の方は、被保険者にはなりません。

## 重要

「重要事項説明書および補償の概要」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。



- (1) インターネットでお申込みの場合 お申込み方法①のURLまたは2次元コードからアクセスし、Web上で閲覧
- (2) 払込取扱票でお申込みの場合

① 愛媛県教育振興会のホームページ (http://e-k **未入** in.or.jp/)

② 右記の2次元コードからアクセス

③ 書面による提供をご希望の場合には、<お問い合わせ先>までご連絡ください。

●重要事項説明書には「主な保険金をお支払いしない(免責)事由」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込みを行う際には、必ず重要事項説明書(契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明)をご確認し、同意のうえお申込みください。

●「補償の概要等」には、「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いしない主な場合」の一覧が記載されております。

●「重要事項説明書および補償の概要等」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」は、印刷・保管されることをおすすめします。

この保険は、一般財団法人 愛媛県教育振興会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。

保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として一般財団法人 愛媛県教育振興会が有します。

※保護者の方に「加入者票」をお送りいたします。加入者票のお届けは6月中の予定です。

払込取扱票でお申込みされた場合、加入者票到着までは、振替払込請求書兼受領証が、本制度ご加入の証となりますので、大切に保管してください。

※転校・退学等により団体構成員でなくなった場合は必ずお申し出ください。

## お申込み方法

### お申込み方法① (インターネット)

好きな時間に簡単にお申込み手続きができます。

4月1日以降にお申込みをされる場合は、お申込み日の翌月1日から補償開始となりますので、ご注意ください。

PCからの場合以下よりアクセスしてください。  
朝6:00~翌朝4:00がお手続き可能時間となります。  
(3月31日まで) <https://cgent.com/jp/000000>  
(4月1日以降) <https://ezc.jp/000000>

3年間プランのみ  
ご利用いただけます。  
(B・C・S・SS・SSSタイプご加入のみ)

3月31日(日)までの  
お申込みはこちら



4月1日(月)以降の  
お申込みはこちら



## お手続き方法

STEP1	二次元コードからアクセスし申込ページへ
STEP2	ご加入者・被保険者情報の入力
STEP3	タイプ選択
STEP4	お客様情報・学校の入力
STEP5	口座の登録

### 〈STEP1〉二次元コードからアクセスし申込ページへ

#### ⚠️ ご注意 お手続きの前にご確認ください

- 携帯電話会社のメールでは、初期設定でドメイン指定やPCメールの受信拒否、URL付メール拒否が設定されている可能性があり、受付完了メールが届かない場合がございます。お申込みの前に必ず設定のご確認をお願いします。  
【ドメイン:@tmnf.jp】
- メールアドレスフリーメール(Yahooメール、Gmail、Hotmailなど)や携帯電話会社のメールをご利用の場合、またはメールアドレスの入力間違いなどで、受付完了メールが届かない場合や迷惑メールフォルダに入ってしまう場合がありますのでご注意ください。
- 兄弟姉妹でご加入される場合はお子様1名ずつ加入手続きをお願いします。

#### ① トップ画面

手続きサイトにアクセスし、**まずはじめに**でご確認いただいたお手続先グループコードのいたお手続先グループコードの「お手続きはこちら」をクリックしてください。



「お手続きはこちら」をクリック。

### 〈STEP2〉ご加入者・被保険者情報の入力

#### ② ご加入者・被保険者情報の入力



- ① 保護者・扶養者(加入者)情報を入力願います。
- ② 保護者・扶養者(加入者)から見た続柄をご選択願います。  
・加入者が父母の場合→【子】をご選択願います。  
・加入者が祖父母の場合→【同居の孫】をご選択願います。
- ③ 学生・生徒・児童(被保険者)情報を入力願います。
- ④ 学生・生徒・児童(被保険者)のご職業【学生】をご選択願います。
- ⑤ 「次へ進む」をクリック

# お手続き方法

## ③補償の選択

加入を検討するをクリック。

## ④保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

- ①ご職業に【学生】が選択されていることをご確認ください。
- ②次へ進むをクリック。

## ⑦学校の選択

- ①お子様の学校を所属検索画面から選択いただけます。検索ボタンをクリックし所属検索画面を表示します。
- ②表示された学校一覧からお子様の学校を選択し、確定するをクリック。キーワード入力を利用して学校名の検索も可能です。  
※カナ検索は全角カナのみ

## <STEP3> タイプ選択

### ⑤ご加入されるタイプの選択

- ①ご加入されるタイプを選択し、選択するをクリック。
- ②ご加入されるタイプが正しく選択されているかをご確認いただき、確定するをクリック。

【ご注意】口座からお引き落しさせていただく掛金には、各タイプの下に表示されている保険料に制度運営費300円が付加されます。

補償を確定し次へ進むをクリック

## ⑧保険の対象となる方(被保険者)情報の入力

他の保険契約、学校区分、住所区分を選択願います。

## ⑨被保険者の扶養者の入力

被保険者（お子様）から見た扶養者をご選択願います。

- ・お子様の扶養者が父母の場合 → 【父母】をご選択願います。
  - ・お子様の扶養者が祖父母の場合 → 【祖父母】をご選択願います。
  - ・お子様の扶養者がその他の場合 → 【その他ご親族】をご選択願います。
- 扶養者の名前、住所をご確認のうえ、次へ進むをクリック。

## <STEP4> お客様情報・学校の入力

### ⑥加入のお申込みをされるお客様(ご加入者)情報の入力

ご住所、メールアドレス、連絡先を入力願います。

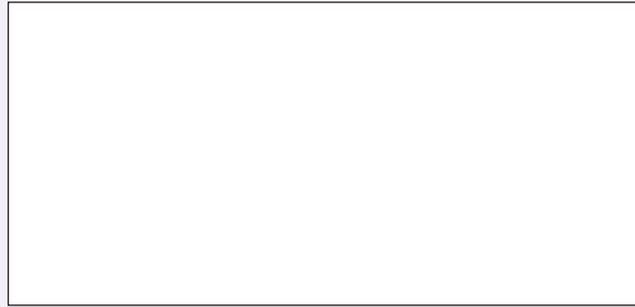
## ⑩ご加入内容の確認

お手続き内容をご確認いただき、間違いが無ければ内容を確定するをクリック。そして重要事項説明書を表示をクリックし、ご確認ご同意のうえ、ご加入される場合は、加入するをクリック。

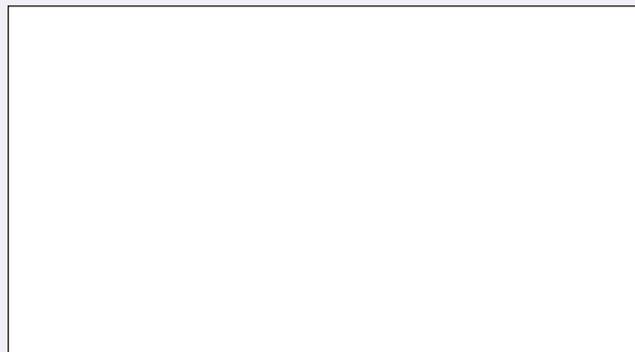
# お手続き方法

## 〈STEP5〉口座の登録

### ⑪ 口座を登録する



① お手続きが完了すると、「受付完了メール」が自動で送信されます。口座振替の登録手続き画面に進み、「次へ進む」をクリック。



② ご利用になる金融機関をご選択願います。

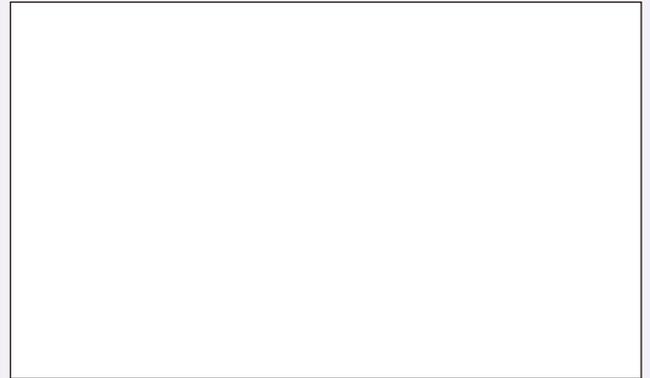
一部WEB対応していない金融機関がありますので、ご注意ください。(例：JAバンク・漁業協同組合)

保険料および制度運営費300円は、ご指定の引落口座より6月27日(木)に引き落としさせていただきます。

※引落口座の通帳には「NSキョウイクシンコ」または「NICOS」「ニコス」「クレジット」と表示されます。

※万一、引落日に年間保険料が引落不能の場合には、7月29日(月)に再度引落しさせていただきます。

※7月29日(月)も引落不能となり、期日までにお支払いいただけない場合は、補償開始日に遡り、補償が無効となりますので、ご注意ください。



③ 引落口座の情報を入力し、「金融機関へ」をクリック。金融機関サイトの登録を確定します。



④ 口座情報の登録をもってお手続きは完了です。



### 口座登録の際にご注意いただきたいポイント

- 本人確認のため、各金融機関のサイト内でお客様番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報が必要な場合があります。
- 口座登録状況の反映までに約2営業日かかります。そのため口座が登録できていても加入内容確認画面に「口座が未登録」と表示される場合がございます。
- 金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
- 金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。
- 収納代行サービス会社は三菱UFJニコスとなります。

加入者票は6月中に順次ご契約住所にお送りいたします。加入者票が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。

## お申込み方法② (払込取扱票)

ゆうちょ銀行または郵便局でのお申込み手続きとなります。

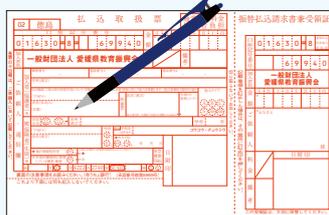
4月1日以降にお申込みをされた場合も、お申込み日翌日から補償開始となります。

1 パンフレットより希望の補償内容を選ぶ。



2 保険料を確認し、同封の「払込取扱票」に必要事項を記入する。

記入例に従いご記入ください。「払込取扱票」は加入依頼書を兼ねております。



3 ゆうちょ銀行または郵便局から保険料を振込む。

振込手続きをもってお申込みは完了します。なお、振込手数料は払込人負担です。



4 6月中に、加入者票が到着する。

加入者票が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。加入者票到着までは受領証を保管してください。

\*送付先は加入者住所です。

※「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

3月31日(日)までにお申込みをされた場合は、お申込み方法①(インターネット)・お申込み方法②(払込取扱票)のどちらも4月1日(月)から補償開始となります。

# 《保険の対象となる方(被保険者)》

保険の対象となる方は、それぞれの基本補償について、本人型、家族型のいずれかになります。

B・C・S・SS・SSS タイプ	こども傷害補償、携行品*2 弁護士費用等補償(人格権侵害等)*2 トラブル対策費用補償*2	個人賠償責任
	〈本人型〉	〈家族型〉
ご本人*1	○	○
ご本人*1の配偶者	—	○
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の同居のご親族	—	○
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

- ※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。  
 ※個人賠償責任において、ご本人\*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます(代理監督義務者については、ご本人\*1に関する事故に限ります。)  
 また、ご本人\*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方に含まれます(責任無能力者に関する事故に限ります。)  
 \*1 一般財団法人 愛媛県教育振興会加入の学校に在籍する生徒の方(入学手続きを終えた方を含みます。)で、加入依頼書等に「被保険者」として記載された方をいいます。  
 \*2 携行品及び弁護士費用等補償(人格権侵害等)・トラブル対策費用補償特約については、SS・SSSタイプが対象となります。

**!** 育英費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「加入者の扶養者」欄に記入してください。  
 原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合はこの限りではありません。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

Aタイプ(自転車限定プラン)	傷害補償(自転車限定)	個人賠償責任
	〈本人型〉	〈家族型〉
ご本人*1	○	○
ご本人*1の配偶者	—	○
ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	○
ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

- ※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。  
 ※個人賠償責任において、ご本人\*1が未成年者または上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)  
 \*1 一般財団法人 愛媛県教育振興会加入の学校に在籍する生徒の方(入学手続きを終えた方を含みます。)で、加入依頼書等に「被保険者」として記載された方をいいます。

## 【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

- 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚姻とは異なります。)  
 ①婚姻意思\*2を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
- 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
- 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

\*2 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

## ご注意

校門外やダイレクトメール等で案内される類似の補償制度とは、一切関係ありません。ご加入の際はお間違えのなきようご注意ください。補償の概要等および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」・「意向確認事項」)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されておりますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いしない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。  
 なお、この補償制度に関するお問い合わせは、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

## ●お問い合わせ先

制度の内容確認・変更の手続き・契約に関するご相談 他

お問い合わせ先

TEL 089-941-2740

受付時間  
土日・祝日  
年末年始を除く  
9:00~17:00

<取扱代理店>

一般財団法人 愛媛県教育振興会

〒790-0801 松山市歩行町1丁目7-4

事故の受付・事故のご相談・保険金のご請求 他

事故受付専用

☎ 0120-720-110

<事故対応窓口>

東京海上日動火災保険株式会社

事故受付センター(東京海上日動安心110番)(24時間・365日対応)

## <引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社 担当支社:愛媛支店松山支社

〒790-8561 松山市本町2丁目1-7 TEL:089-915-0066(受付時間 平日9:00~17:00)

2024年1月作成 00-T00000